

国立大学法人島根大学役員会（第290回）〈議事要録〉

日 時 平成28年7月19日（火） 14:00 ～ 15:35
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：千家監事，篠塚監事，総務部長，企画・地域連携推進部長，財務部長，
教育・学生支援部長，医学部事務部長，監査室長〕

議事に先立ち，第289回教育研究評議会の議事要録について確認された。
議事録の議題2及び3の部分について「高度外傷センターの整備計画については，」の後に「計画変更された理由について再度説明を求める意見があり，」と付け加えることで了承された。

議題1 ダブル・ディグリー制度の導入について

- 荒瀬理事から資料1により本学においてダブル・ディグリー制度を導入するにあたって，相手側の大学との協定に，相互に正規生の検定料，入学料，授業料を不徴収とする内容を盛り込むことについての説明があり，原案どおり承認された。
その後，ダブル・ディグリープログラム審査のための委員会の設置について説明され，原案どおり承認された。

議題2 平成28年度度内部留保金の使用申請について

- 松浦理事から資料2により内部留保金の使用申請の内容について計画の概要，収支見込額等について説明があった。
予算の補正については，別途役員会に提案されるかどうかについて意見があり，4億5千万を収入予算として上げるとともに，ハイブリットERシステムについては，支出についても予算化し補正することについて併せて諮りたい旨が説明された。
また，財務諸表ベースの外傷患者数の推移が平成30年度以降に増加が見込まれていないことについて意見があり，算出方法については，財務諸表ベースの下欄の記載に基づき過去の実績を見ながら堅く見積もっている旨の説明があった。

議題3 新学部設置に係る施設整備基本計画（案）について

- 松浦理事から，資料3により3年間の新学部の施設整備計画について説明があった。施設の整備計画としては承認されたが，財務的な予算の裏づけや財務諸表への影響について確認する必要性について意見があり，次回以降に整理することとなった。
また，移転に際して利害関係者の協議について急ぐ必要があるのではないかとの意見があり，平成28年度の事業については既に関係者の了解が得られていること，今後，平成29年度以降について対応していく旨の説明があった。

協議事項1 定期モニタリングについて

- 藤田理事から，資料4により安全管理体制に関する定期モニタリング内容について説明があった。
内部統制の課題のうち作業環境測定の実施についての具体的な対応について確認があり，教育機関の特性も考慮しながら，最大限の対応をする旨説明があった。
内部統制の課題のうちリスクアセスメントの実施についても速やかな対応を行うことが確認された。

また、今後は職員だけでなく、学生に対する安全管理体制についてもモニタリングの対象とすることが確認された。

報告事項1 附属病院運営状況について

- 井川理事から、資料5により平成28年6月分の附属病院診療費用請求額及び附属病院における会議の審議事項等について報告があった。

報告事項2 国立大学法人における会計監査法人の選任について

- 監査室長から、資料6により平成28年度の本学の会計監査人について、文部科学大臣から選任通知があった旨報告があった。

その他

- 島根大学の広報誌である「広報しまだい」のフォーマットについて変更する場合などの広報誌の方向性について確認があり、方針その他の検討結果を報告することが確認された。